

同十六日 晴天
御国元より便り有之 中川太郎兵衛様御内儀より御状
到来之事

同十七日 晴天
今日無事

同十八日 晴天
今曉七ツ時分 御城内出火ニ付早者ん打交
打候故 旦那様早速御殿被成御出伺 御家來中茂
御供支度仕 追々御殿罷出候処 無程及鎮火候故
御出馬不被成 御固屋御歸 御供中茂罷歸候事
付り 御城内西ノ丸御馬屋之後より出火之由
風聞仕候事

今朝龜井信濃守様江御使者ト被遣候 御口上之
趣者 信濃守様此間御暇御拜領被成 近日御當地被成
御発駕之由 仍而生鯛一折一目録之通以使者
致進上之候 此段御年寄中迄宜様頼存候与之御事
彼御方ニ而 御奏者米原宇右衛門与申仁江申達候処
信濃守他出被仕候間 帰宿次第可申候 今少控居
候様年寄之者共毛可申聞候与之挨拶ニ而 宇右衛門
一通り勝手江入被申候跡江 吉人罷出相等之挨拶ニ而
互ニ四方山之咄仕候而罷居候処追而宇右衛門罷出為念
年寄共江茂御口上具申聞せ候 先刻茂御挨拶仕
仕候様信濃守他出被仕候間 被罷歸次第可申聞之
由ニ而候故 相應之挨拶仕罷歸候事
付り 右之様子増野庄兵衛を以申上之御勤一卷相
澄申候事

今日龜井信濃守様 為御暇乞被成御出候付御供罷出候様
ニ与御触有之候処 前断之通今朝御彼方様江之御使者
相勤又々御供ニ而参候段 如何敷被思召候間御供を八被
成御免之由ニ而 今日御供罷出不申候事

同十六日 晴天
御国元より便りこれあり、中川太郎兵衛様御内儀より御状
到来の事、

同十七日 晴天
今日無事、

同十八日 晴天
今曉七ツ時分御城内出火に付き、早はん打ち交り打ち候
故、旦那様早速御殿御出伺成され、御家來中も御供支度仕
り、追々御殿罷り出で候処、程無く鎮火に及び候故、御出
馬成されず御固屋御歸り、御供中も罷り歸り候事、

今朝 龜井信濃守様え御使者として遣わされ候 御口上
の趣は、信濃守様此の間御暇御拜領され、近日御當地御発
駕成さるの由、仍って生鯛一折に目録の通り使者を以てこ
れを進上致し候、此の段御年寄中迄宜しき様頼み存候、と
の御事、彼の御方にて御奏者米原宇右衛門と申す仁え申し
達し候処、信濃守他出仕られ候間帰宿次第申し聞かすべく
候、今少し控え居り候様 年寄の者共毛申し聞かすべく候
との挨拶にて 宇右衛門一通り勝手え入り申され候跡、吉
人罷り出で、相等の挨拶にて互に四方山の咄仕り候て罷り
居り候処、追って宇右衛門罷り出で念の為年寄共えも御口
上具に申し聞かせ候、先刻も御挨拶仕り候様信濃守他出
仕られ候間、罷り歸られ次第申し聞かすべし由にて候故、
相應の挨拶仕り罷り歸り候事、
付り 右の様子、増野庄兵衛を以てこれを申し上げ、御勤
め一件相澄み申し候事

今日龜井信濃守様 御暇乞の為御出で成され候に付き、
御供罷り出で候様にと御燭れこれあり候処、前断の通り今
朝御彼方様えの御使者相勤め、又々御供にて参り候段、い
かがわ敷く思召され候間、御供をば御免し成さるの由に
て今日御供罷り出で申さず候事、

同十九日 晴天

今日暑氣御見廻り且又御参府一付 為御見廻り 山添
宗積様 山添宗智様 本田兵庫頭様 高山安左衛門様
小笠原縫殿佐様 益池良意様 江被成御出候付御供
罷出候事
浅草観音江被成御参詣 寺内茶屋被成御立寄
御昼飯杯被成御認 御供中茂同所二而昼飯相認
御供罷歸申候事

今晚御次罷出候様二与之御事二而 侍中不残罷出候処
土用之中鮎を食候得八 夏病除候与之御事二而
旦那様二茂被召上候間 御家来中江茂拝領可被仰付
与之御事二而 鮎のかき阿ん并御酒頂戴被仰付
一同波田重内迄御礼申上候事

同廿日 晴天

今日無事
同廿一日 晴天
今日無事
同廿二日 晴天

今日暑氣御見廻り御返礼使者 如意輪寺瑞聖寺
毛甲斐守様御家臣三好内蔵 毛利但馬守様御家臣
栗屋蔵主 桜井甚太夫 兒玉孫左衛門江之御返礼使者
相勤申候事
今日之日付二而藤兵衛様方書状認置候事

同十九日 晴天

今日暑氣御見廻り且つ又御参府一付 御見廻りの為 山添宗
積様 山添宗智様 本田兵庫頭様 高山安左衛門様 小笠原縫
殿佐様 益池良意様 御出で成され候付に付き、御供罷り出
で候事、
浅草観音え御参詣成され、寺内茶屋御立寄り成さ
れ御昼飯杯御認め成され 御供中も同所二て昼飯相
認め御供罷り歸り申し候事

今晚御次罷り出で候様にとの御事にて、侍中残らず罷り出で
候処、土用の中鮎を食候得ば、夏病除き候との御事にて、旦那
様にも召し上がられ候間、御家来中えも拝領仰せ付けらる
べしとの御事にて、鮎のかきあん并びに御酒頂戴仰せ付けら
れ、一同波田重内迄御礼申し上げ候事、

同廿日 晴天

今日無事、
同廿一日 晴天
今日無事、
同廿二日 晴天

今日暑氣御見廻り御返礼使者として如意輪寺瑞聖寺 毛利
甲斐守様御家臣三好内蔵 毛利但馬守様御家臣栗屋蔵主 桜
井甚太夫 兒玉孫左衛門えの御返礼使者相勤め申し候事、
今日之日付にて藤兵衛様方書状認め置き候事、

同廿一日 晴天

今日無事

同廿二日 晴天

今日暑氣御見廻り御返礼使者 如意輪寺瑞聖寺
毛甲斐守様御家臣三好内蔵 毛利但馬守様御家臣
栗屋蔵主 桜井甚太夫 兒玉孫左衛門江之御返礼使者
相勤申候事
今日之日付二而藤兵衛様方書状認置候事

同廿一日 晴天

今日無事、

同廿二日 晴天

今日暑氣御見廻り御返礼使者として如意輪寺瑞聖寺 毛利
甲斐守様御家臣三好内蔵 毛利但馬守様御家臣栗屋蔵主 桜
井甚太夫 兒玉孫左衛門えの御返礼使者相勤め申し候事、
今日之日付にて藤兵衛様方書状認め置き候事、

同廿三日 晴天
今日暑氣為伺御機嫌 岩国御屋敷 日ヶ窪御屋敷
毛甲斐守様江被成御出候付 御供罷出候事
今晚御正誕生日一付 御家来中江御目見御熨斗
頂戴被仰付 於御次御酒頂戴被仰付候事

同廿四日 晴天
今日暑氣為伺御機嫌宇田川江被成御出候付御供仕候事

同廿五日 晴天
今日増上寺御宝物虫干有之候付 同寺中清光
院心遣を以て御拜見被成御出候付御供中へ七拜見被仰付
候 御宝物者大徳院様御鎧 有章院様御鎧
文章院様御鎧 并から之頭等拜見仕候事
増上寺より御歸道 愛宕御參詣 茶屋へ御腰を懸られ
暫御納涼被成候而被成御歸座候事 御供罷出候事

【34頁】

同廿六日 晴天
今日御国便有之 藤兵衛様其外江之書状差下申候事

同廿七日 晴天
今日無事

同廿八日 晴天
松平兵部太夫様へ被成御出候趣者 兵部太夫様御実
子様無御座候付 松平形(刑)部御様御嫡子様を御養
子之御取組被相澄候 為御歡被成御出候事
當日之為御祝儀 御中屋敷被成御出候故 御両所様へ
御供罷出候事
今日從御国元御便有之 藤兵衛様其外從親類中
書状到来之事
御當地之涼納例年賑々敷事一而 花火等夥
敷事二而有之候間 為見物勝手次第吉度宛八

同廿三日 晴天
今日暑氣御機嫌伺いの為 岩国御屋敷・日ヶ窪御屋敷・毛
利甲斐守様え御出で成され候に付き、御供罷り出で候事、
今晚御正誕生日に付き、御家来中へ御目見・御熨斗頂戴
仰せ付けられ、御次において御酒頂戴仰せ付けられ候事、

同廿四日 晴天
今日暑氣御機嫌伺いの為宇田川え御出で成され候に付き、
御供仕り候事、

同廿五日 晴天
今日増上寺御宝物虫干しこれあり候に付き、同寺中清光
院心遣いを以て、御拜見の為御出成され候に付き、御供中
へ七拜見仰せ付けられ候、御宝物は大徳院様御鎧・有章院
様御鎧・文章院様御鎧並びに唐の頭等拜見仕り候事、
増上寺より御歸り道 愛宕御參詣、茶屋へ御腰を懸けら
れ、暫く御納涼成され候て御歸座成され候事、御供罷り
出で候事

【35頁】

同廿六日 晴天
今日御国便これあり、藤兵衛様其の外えの書状差し下し申
し候事、

同廿七日 晴天
今日無事、

同廿八日 晴天
松平兵部太夫様へ御出成され候趣は、兵部太夫様御実子
様御座無く候に付き、松平刑部御様御嫡子様を御養子の
御取り組み相澄ませられ候、御歡びの為御掛で成され候事、
當日御祝儀の為 御中屋敷御出候成され候故、御両所様
へ御供罷り出で候事、
今日御国元より御便これあり、藤兵衛様其の外親類中よ
り書状到来の事、
御當地の涼納例年賑々敷き事にて花火等夥敷き事にてこ
れあり候間、見物の為勝手次第吉度宛は遣わさるべく候、

可被遣候 白七ツ時分より罷出 夜四ツ時を限罷歸候様
二与
之御事二付 此内追々御理申出罷出候故 今晚両国橋
邊江舟一而參納涼 花火等見物仕罷歸候事

付り 此時八ノ蔵船入見物仕候事
付り 同心吉賀善兵衛 波田清左衛門 多祢清兵衛
椋木久左衛門 同船二而罷出借船賃拾五匁割
付り 弁當久左衛門心遣を以御固屋より持參仕候事
付り 納涼之川船其數夥敷 提灯不知其
數 開口難塞 驚目候事

【36頁】

同廿九日 晴天
今日之日付二而 藤兵衛様之書状差下申候事

七月朔日 晴天
當日之御祝儀為可被仰上 御中屋敷被遊御出伺
御供罷出候事
今晚御目見 御熨斗頂戴被仰付候事

同二日 晴天
今日御国より便有之 藤兵衛様 松原勘左衛門 井上
又右衛門殿より之書状落手仕候事
今夜中 宇田川御屋敷御近所出火一付 旦那様
御事御殿被遊御出伺 趣次第宇田川へも可被成
御出御事茂可有之与之御事一而 御供触有之
支度仕候処 旦那様一者不被遊御出 為伺御機嫌御
使者被遣候事

同三日 晴天
昨夜宇田川御近火一付 為伺御機嫌 今日被成御出
候付 御供罷出候事

白七ツ時分より罷り出で 夜四ツ時を限り罷り歸り候様
にとの御事に付き 此内追々御理り申し出で罷り出で候
故、今晚両国橋邊り合舟にて參り、納涼花火等見物仕り罷
り歸り候事、

付り 此の時八ノ蔵船入見物仕り候事
付り 同心 吉賀善兵衛 波田清左衛門 多祢清兵衛
椋木久左衛門 同船にて罷り出で、借船賃拾五匁
割付仕り候事、
付り 弁當、久左衛門心遣いを以て、御固屋より持參仕
り候事、
付り 納涼の川船其の數夥敷く、提灯其の数を知らず、
開口塞がり難く驚目に候事、

【36頁】

同廿九日 晴天
今日の日付にて藤兵衛様への書状差し下し申し候事、

七月朔日 晴天
當日の御祝儀仰せ上げらるべく為 御中屋敷御出遊ば
され、御供罷り出で候事、
今晚御目見 御熨斗頂戴仰せ付けられ候事、

同二日 晴天
今日御国より便これあり、藤兵衛様・松原勘左衛門・井上
又右衛門殿よりの書状落手仕り候事、
今夜中 宇田川御屋敷御近所出火に付き、旦那様御事御
殿御出伺遊ばされ、趣次第宇田川へも御出で成さるべし御
事もこれあるべしとの御事にて、御供触れこれあり、支度仕
り候処、旦那様には御出で遊ばされず、御機嫌伺いの為御
使者遣わされ候事、

同三日 晴天
昨夜宇田川御近火に付き、御機嫌伺いの為今日御出で成さ
れ候に付き、御供罷り出で候事、

同日 晴天
為伺御機嫌 麻布御屋敷被遊御出候付 御供罷出候事
付り 御屋敷御虫干之時分一而 御宝蔵江被成御出

御供之侍分江茂拜見被仰付候 御宝物数多其内
婆籠居士式幅對 布袋 自作之御書箱
并万里高山之盆石 此盆石日本無双之
御寶物之由一候事
付り 家康公之御判物 秀吉公之御判物并
御武具馬具御能衣裳御屏風御懸物等拜見仕候事

同五日 晴天
今日無事、

同六日 晴天
今日殿様御正誕生日一付 被成御祝 御祈禱之御

札守并御供物 御干肴一折 被献之候 御使者
勤之 御記録所御陣僧衆 安富寿悦老を以 御口上之
趣 乃美仁左衛門様申上之 御返答承之 多称清兵衛
を以申上之御勤一卷相澄申候事
今日之日付二 藤兵衛様其外親類中江之書状 松野
源内帰国便を以差下申候事

同七日 晴天
當日御祝詞為可被仰上 御中屋敷被遊御出伺 御供罷
出候事
今日市中為見物罷出度段御願申上候処 被差免両国橋
邊納涼并花火等見物仕罷歸候事

同日 晴天
御機嫌伺いの為麻布御屋敷御出で遊ばされ候に付き、御供
罷り出で候事、

付り 御屋敷御虫干の時分にて御宝蔵え御出成され御
供の侍分えも拜見仰せ付けられ候、御宝物数多、
其の内 婆籠居士式幅對 布袋 自作の御書箱并
びに万里高山の盆石、此の盆石日本無双の御寶物
の由に候事、
付り 家康公の御判物 秀吉公の御判物並びに御武具・
馬具・御能衣裳・御屏風・御懸物等拜見仕り候
事、

同五日 晴天
今日無事、

同六日 晴天
今日殿様御正誕生日に付き、御祝い成され、御祈禱の御札
守並びに御供物・御干肴一折(これを)献じられ候、御使者
(これを)勤め御記録所御陣僧衆安富寿悦老を以て御口上の
趣、乃美仁左衛門様(これを)申し上げ、御返答(これを)承
り、多称清兵衛を以て(これを)申し上げ、御勤め一件相澄
み申し候事一
今日の日付にして藤兵衛様其の外親類中えの書状 松野
源内帰国便を以て差し下し申し候事、

同七日 晴天
當日御祝詞仰せ上げらるべく為御中屋敷御出伺遊ばされ、
御供罷り出で候事、
今日市中見物の為罷り出で度き段御願申し上げ候処、
差し免され、両国橋邊り納涼並びに花火等見物仕り罷り
歸り候事、

同八日 晴天
今朝於瑞聖寺 泰寛院様御靈前御施餓鬼
御執行一付被遊御参詣 御供罷出候事

同九日 雨天
御式臺間相間相一御写物被仰付候由 被仰渡今日ヨリ
間相間相御写物相調候事

同十日 曇天
今日無事

同十一日 晴天
為伺御機嫌 日ヶ窪 宇田川 御中屋敷被遊御出候付
御供罷出候事
今日之日付ニテ御飛脚便有之候故 藤兵衛様方書状
差上申候事

同十二日 晴天
今日無事

【30頁】

同十三日 晴天
瑞聖寺青松寺被成御参詣候付 御供罷出候事
今日從御国元御飛脚便有之藤兵衛様より先月廿六日之
日付之御状落手仕候此外一門中より書状落手

同十四日 晴天
今日大圓寺瑞聖寺青松寺へ御参詣 御供罷出候事
今明之間替相一任 勝手次第寺参り候様ニ写被仰出
夕飯後築地之御堂へ参詣仕直様愛宕江参
詣仕暫遠見仕罷帰候事

同十五日 晴天
今日陽泉寺被遊御参詣 御供罷出候事
今日於途中 谷出羽守様江被成御行逢候付 御下乗

同八日 晴天
今朝瑞聖寺において泰寛院様御靈前御施餓鬼御執行に付
き、御参詣遊ばされ、御供罷り出で候事、

同九日 雨天
御式臺間相間相に御写し物仰せ付けられ候由仰せ渡さ
れ、今日より間相間相御写し物相調え候事、

同十日 曇天
今日無事、

同十一日 晴天
御機嫌伺いの為日ヶ窪 宇田川御中屋敷御出で遊ばされ候
に付き、御供罷り出で候事、
今日の日付にして御飛脚便これあり候故、藤兵衛様方書
状差し上げ申し候事、

同十二日 晴天
今日無事、

【31頁】

同十三日 晴天
瑞聖寺青松寺御参詣成され候に付御供罷り出で候事
今日御国元より御飛脚便これあり、藤兵衛様より先月廿
六日の日付の御状落手仕り候、此の外一門中より書状落
手、

同十四日 晴天
今日大圓寺瑞聖寺青松寺へ御参詣、御供罷り出で候事、
今明の間替わり相に仕り、勝手次第寺参り仕り候様にと
仰せ出だされ、夕飯後築地の御堂へ参詣仕り、直ぐ様愛宕
え参詣仕り、暫く遠見仕り、罷り帰り候事、

同十五日 晴天
今日陽泉寺御参詣遊ばされ、御供罷り出で候事、
今日途中において谷出羽守様え御行き逢い成され候に付き

被成候処 御彼方様一茂被成御下乗御念入之由御挨拶
有之候事
付 出羽守様 此御方様御家門様方二而八無之
候得共、麻布御屋敷御隣家故御家門様御同様之
御勤相之由候事

同十六日 晴天
今日無事

同十七日 晴天
今日無事

【40頁】

同十八日 曇天
同断

同十九日 晴天
同断

同廿日 晴天
今昼八ツ時市原町出火之処、麻布御屋敷江
風 敷候付、旦那樣彼御屋敷へ被成御出馬
御火消備二而被成御出、御供罷出候事
付り 御屋敷御無難之事
付り 御歸道日ケ窪御屋敷御近火故、為伺御
御機嫌被成御出、直様御歸被成候事
付り 今日焼失之家数八百軒余焼失之由候事

同廿一日 晴天
今日無事

同廿二日 晴天
今日御鷹之雲雀三十羽、戸田弥十郎様を以
被遊御出候付、御供罷出候事
被遊御出候付、御供罷出候事

御下乗成され候処、御彼の方様にも御下乗成され、御念入
りの由御挨拶これあり候事、
付 出羽守様 此の御方様、御家門様方にてはこれなく
候得共、麻布御屋敷御隣家故、御家門様御同様の
御勤め相の由に候事、

同十六日 晴天
今日無事、

同十七日 晴天
今日無事、

【40頁】

同十八日 曇天
同断、

同十九日 晴天
同断、

同廿日 晴天
今昼八ツ時市原町出火の処、麻布御屋敷え風
に付き、旦那樣彼の御屋敷へ御出馬成され、御火消し備え
にて御出で成され御供罷り出で候事、
付り 御屋敷御無難の事、
付り 御歸り道日ケ窪御屋敷御近火故、御機嫌伺いの為
御出で成され、直く様御歸り成され候事、
付り 今日焼失の家数八百軒余り焼失の由に候事、

同廿一日 晴天
今日無事、

同廿二日 晴天
今日御鷹の雲雀三十羽、戸田弥十郎様を以て御拝領遊ば
され候に付き、御歡び仰せ上げらるべく為御中屋敷御出で
遊ばされ候に付き、御供罷り出で候事、

同廿三日
今日無事

雨天

【41頁】

同廿四日

雨天

今日御鷹之雲雀御拝領被遊候御歎為
可被仰上 麻布日ヶ窪宇田川被遊御出候付
御供罷出候事

付り 麻布二而者御清水江被成御出 緩々之儀
御涼三被成御歸候事 御供仕御清水拝見仕候
御茶屋等有之 結構之御庭御池有之候事

今日御国より御便有之 松原勘左衛門様より六月廿六
日之

御状到来之事

同廿五日
今日無事

雨天

同廿六日

雨天

今日之日付二而藤兵衛様勘左衛門様喜左衛門様於さ方
江之 状差下申候事

喜左衛門様より須佐一門中江之書状萩にて取違此元
江差越候故 今日之書状一同差下申候事

同廿七日

雨天

今日酒井雅楽頭様江熊谷帯刀様御同道一而
被成御出候付 御供罷出候事

殿並方様之儀者 御滞府之内一度者
被下候様一与 御老中様御用人様江被成御頼之
由候 兼而被仰達被置候故 御彼方様御用人

より今日御相對被成之由御物音有之候事
雅楽頭様御事 當時之御大老様にて有之候事

御彼方様江御箱肴被進之候事
公儀人衆御同道御先乗之事

同廿三日
今日無事、

雨天

【41頁】

同廿四日

雨天

今日御鷹の雲雀御拝領遊ばされ候、御歎び仰せ上げらるべ
く為麻布・日ヶ窪 宇田川御出で遊ばされ候に付き、御供
罷り出で候事、

付り 麻布にては御清水え御出で成され、緩々の儀御涼
み成され御歸り候事、御供仕り御清水拝見仕り
候、御茶屋等これあり結構の御庭 御池これあり
候事、

今日御国より御便これあり、松原勘左衛門様より六月廿
六日の御状到来の事、

今日無事、

同廿五日

雨天

同廿六日

雨天

今日の日付にて藤兵衛様 勘左衛門様 喜左衛門様 おさへ
方えの 状差し下し申し候事、

喜左衛門様より須佐一門中えの書状、萩にて取り違い、此
元差し越し候故、今日の書状一同差し下し申し候事、

同廿七日

雨天

今日酒井雅楽頭様え熊谷帯刀様御同道にて御出で成され
候に付き、御供罷り出で候事、

御並方様の儀は御滞府の内一度は、殿様より御老中様え且
那様御事御相對成され下され候様にと御老中様御用人様
え御頼み成さるの由に候、兼て仰せ達せられ置かれ候故、
御彼の方様御用人より、今日御相對成さるの由、御物音こ
れあり候事、

雅楽頭様御事、當時の御大老様にてこれあり候事、
御彼の方様え御箱肴進められ候事、

公儀人衆御同道御先乗りの事、

同廿八日 雨天
當日之御祝儀為可被仰上 御中屋敷被遊御出
御供罷出候事
今日夕飯後御理申出 為行歩神明前江參 行歩
等仕罷歸候事

同廿九日

晴天

今日無事
今日灸治等仕候事

同晦日

晴天

有馬日向守様被遊御出趣者 日向守様御前様
御死去二付 為御悔被成御出 御式臺一被仰置候事
宇田川御屋敷被成御出候趣右同断 尤御座敷御通被成
候事
陽泉寺被遊御參詣候事
付り いづれも御供罷出候事

八月朔日

晴天

當日之為御祝儀 御中屋敷被遊御出候付御供罷出候事
今晚於居間 惣御目見御熨斗頂戴被仰付候事

同二日
今日灸治仕候事

晴天

同三日

晴天

今日灸治仕候事
御国元より御便有之 藤兵衛様勘左衛門様團之允殿
太郎兵衛殿より書状落手
御国町便有之増野五郎兵衛殿真鍋九左衛門吉武松之助
方より書状落手

同廿八日 雨天
當日の御祝儀仰せ上げらるべく為 御中屋敷御出で遊ば
され、御供罷り出で候事、
今日夕飯後御理り申し出で、行歩の為神明前え参り、行
歩等仕り罷り歸り候事、

同廿九日

晴天

今日無事、
今日灸治等仕り候事、

同晦日

晴天

有馬日向守様へ御出で遊ばさる趣は、日向守様御前様御
死去に付き、御悔みの為御出で成され、御式臺に仰せ置か
れ候事、
宇田川御屋敷御出で成され候趣、右同断、尤も御座敷御
通り成され候事、
陽泉寺御參詣遊ばされ候事、
付り いづれも御供罷り出で候事、

八月朔日

晴天

當日の御祝儀の為御中屋敷御出で遊ばされ候に付き、御
供罷り出で候事、
今晚御居間において惣御目見・御熨斗頂戴仰せ付けられ
候事、

同二日
今日灸治仕り候事、

晴天

同三日

晴天

今日灸治仕り候事、
御国元より御便これあり、藤兵衛様・勘左衛門様・團之允
殿・太郎兵衛殿より書状落手、
御国町便これあり、増野五郎兵衛殿・真鍋九左衛門・吉武
松之助方より書状落手、

同四日 雨天

今日茂灸治仕候事
八朔之御祝儀為可被仰上 今日麻布日ケ窪
被遊御出 芝神明被遊御參詣 同所茶屋へ被懸御腰を
行歩等被遊 被成御歸候事 御供罷出候事
付り 八朔之當日御多用ニ付今日被遊御出仕候事

同五日 雨天

今日茂灸治仕候事

同六日 晴天

今日茂灸治仕候事

同七日 晴天

今日茂灸治仕候事

【44頁】

同八日 晴天

御国元江便有之今日之日付ニテ藤兵衛様方へ尊答仕候事
今日茂灸治仕候事

同九日 曇天

為御行歩池之はた被成御出 於弁天社御酒杯
被召上 御供中へ毛被遣候 御供罷出候事

同十日 晴天

御国江飛脚便有之 藤兵衛様 勘左衛門様 其外
親類中江書状差下申候事

同十一日 晴天

今日茂灸治仕候事

同十二日 晴天

今日茂灸治仕候事

同四日 雨天

今日も灸治仕り候事、
八朔の御祝儀仰せ上げらるべく為今日麻布・日ケ窪御出
で遊ばされ、芝神明御參詣遊ばされ、同所茶屋へ御腰を
懸けられ、行歩等遊ばされ御歸り成され候事 御供罷
り出で候事、
付り 八朔の當日御多用に付き、今日御出仕遊ばされ
候事、

同五日 雨天

今日も灸治仕り候事、

同六日 晴天

今日も灸治仕り候事、

同七日 晴天

今日も灸治仕り候事、

【44頁】

同八日 晴天

御国元江便これあり、今日の日付にして藤兵衛様方へ尊答
仕り候事、
今日も灸治仕り候事、

同九日 曇天

御行歩の為池の端へ御出で成され、弁天社において御酒杯
召し上がられ、御供中へ毛遣わされ候、御供罷り出で候
事、

同十日 晴天

御国江飛脚便これあり、藤兵衛様・勘左衛門様其の外親
類中江書状差下申候事、
今日も灸治仕り候事、

同十一日 晴天

今日も灸治仕り候事、

同十二日 晴天

今日も灸治仕り候事、

同十三日 晴天
瑞聖寺被遊御參詣 御供罷出候事
今日茂灸治仕候事

【45頁】

同十四日 晴天
今日無事 晴天昼過小雨降
今日須佐松崎宮御祭礼一付皆々心祝等仕候事

同十五日 晴天
今朝六ツ時記録所江之御使者相勤候 御口上之趣者 御陣僧衆を以乃美仁左衛門様江殿様益御機嫌等能被遊御座 恐悦至極奉存候

今日者宮崎八幡宮御祭礼一付 干肴一折 致献上之候 御序之節宜様御披露頼存候由候事 富番陣僧衆御口上可申達之処 伊藤市左衛門殿被罷出 御口上承り可申之由被申候付

彼方申達御返答之趣者 殿様益御機嫌等能被遊御座 恐悦御同意 奉存候 今日御祭礼一付御使者を以干肴一折 被献之候 追付貴公様御出伺之節可遂披露之由候事 増野庄兵衛を以申上之事 付り

宇田川江之御使者相勤候事 御口上之趣者 御奥様益御機嫌等能被遊御座 恐悦至極奉存候

八朔之御祝儀為可申上先使者を以目録之通致献上之候 御序之節宜様御披露頼存候与之御事 御目録青心五百疋平屋き二有之

付り 八朔當日御彼方様御昼中故今日御祝儀被仰上候事 御口上之趣者御彼方様御奥年寄有福 付り 五郎兵衛殿迄之御口上御取次中山与右衛門殿

同十三日 晴天
瑞聖寺御參詣遊ばされ、御供罷り出で候事、
今日も灸治仕り候事、

【45頁】

同十四日 晴天
今日無事、 晴天昼過小雨降
今日須佐松崎宮御祭礼に付き、皆々心祝い等仕り候事

同十五日 晴天
今朝六ツ時記録所えの櫛使者相勤候、御口上之趣は御陣僧衆を以て乃美仁左衛門様え、殿様益々御機嫌等能く御座遊ばされ恐悦菊極に存じ奉り候、一今日は宮崎八幡宮御祭礼に付き、干肴一折(これを)献上致し候、御序の節宣しき様御披露頼み存じ候由に候事、 富番陣僧衆へ御口上申し達すべし之処、伊藤市左衛門殿罷り出でられ、御口上承り申すべし之由申され候に付き、彼の方へ申し達し、御返答の趣は殿様益々御機嫌等能く御座遊ばされ、恐悦御同意に存じ奉り候、今日御祭礼に付き、御使者を以て干肴一折(これを)献上せられ候、追付貴公様御出伺の節披露遂げるべし之由に候事、 増野庄兵衛を以て(これを)申し上げの事、 付り

宇田川えの御使者相勤め候事、御口上之趣は御奥様益々御機嫌等能く御座遊ばされ恐悦至極に存じ奉り候、八朔の御祝儀申し上げるべき為 先使者を以て目録の通り(これを)献上致し候、御序での節宜しき様御披露頼み存じ候との御事、 御目録青心五百疋平やきにこれあり、 付り 八朔當日御彼の方様御昼中故、今日御祝儀仰せ上げられ候事、 御口上之趣は御彼の方様御奥年寄有福五郎兵衛殿迄の御口上、御取次中山与右衛門殿 付り

御口上之趣は御彼の方様御奥年寄有福五郎兵衛殿迄の御口上、御取次中山与右衛門殿 付り

江申達候処
折節五郎兵衛殿他出故与右衛門殿より御返答
御意之趣承知仕増野庄兵衛を以申上之候事

【46頁】

一 日ヶ窪江之御使者相勤候 御口上之趣者
日ヶ窪御表年寄廻神舍人殿迄
心涼院様益御機嫌等能被遊御座 恐悦至極奉存候
今日者宮崎八幡宮御祭礼二付使者を以目録
之通致献上之候 御序之節宜様御披露頼存候由之事
御取次井上吉左衛門殿折節他出故 御非官衆
栗栖源二郎殿迄御口上申達候処 舍人殿被罷出
御返答御意之趣承之 増野庄兵衛を以
申上之候事

一 今日御国便有之 内藤庄左衛門様御式人様同市三郎殿

戸倉市之助吉武松之助方より書状到来之事
八月十五日五ツ時過 大廣間北之御縁通落
縁二而 寄合板倉修理殿乱心 細川越中守殿江
深手為負 越中守殿御療養被仰付 早速
平川通退出 尤駕籠にて家頼中付添候
修理殿儀者水野監物殿江御預ケ被仰付 監物殿
三丁人数被差出候 大御目付衆目付衆
立合引渡之 平川通被差出候事
付り 越中殿御手疵深手三ヶ所 其外已上
七ヶ所御手負之事

【47頁】

板倉修理殿御家頼中為取鎮 中奥御
小姓 花房近江守殿 御寄會堀田兵部殿へ
被仰付 供廻等大下馬二而御徒目付 御小人目付
相添 近江守殿 兵部殿 御家来引渡召連罷歸候
右御兩人御交代 彼屋敷御詰候由
細川越中守殿江 上使永井伊賀守殿 同上使堀田
相模守殿

え申し達し候処、折節五郎兵衛殿他出故、与
右衛門殿より御返答、御意の趣承知仕り、増
野庄兵衛を以て(これを)申し上げ候事、

【46頁】

一 日ヶ窪えの御使者相勤め候、御口上の趣は日ヶ窪御表
年寄廻神舍人殿迄、心涼院様益々御機嫌等能く御座
遊ばされ恐悦至極に存じ奉り候、今日は宮崎八幡宮御
祭礼に付き、使者を以て目録の通り(これを)献上致し
候、御序での節宜しき様御披露頼み存じ候由の事、
御取次井上吉左衛門殿折節他出故、御非官
衆栗栖源二郎殿迄、御口上申し達し候処、舍
人殿罷り出でられ御返答、御意の趣(これを)
承り、増野庄兵衛を以て(これを)申し上げ候
事

一 今日御国便これあり、内藤庄左衛門様・御式人様・同

市三郎殿・戸倉市之助・吉武松之助方より書状到来の
事、
八月十五日五ツ時過ぎ大廣間北の御縁通り落縁にて
寄合(衆)板倉修理殿乱心 細川越中守殿江
退せ、越中守殿御療養仰せ付けられ、早速平川通り
退出、尤も駕籠にて家頼中付添候、修理殿儀は
水野監物殿え御預け仰せ付けられ、監物殿より人数
差し出され候、大御目付衆・目付衆立ち合ひ引き渡
しの平川通り差し出られ候事、
付り 越中殿御手疵深手三ヶ所、其の外已上七ヶ所
御手負い候事、

【47頁】

板倉修理殿御家頼中取り鎮めの為中奥御小姓花房
近江守殿・御寄會堀田兵部殿へ仰せ付けられ、供廻
り等大下馬にて御徒目付・御小人目付相添え近江守
殿・兵部殿御家来引き渡し召し連れ罷り歸り候、右
御兩人御交代、彼の屋敷御詰候由、
細川越中守殿え上使永井伊賀守殿・同上使堀田相
模守殿、

右細川殿様躰為御尋両度一被遣候事

板倉御同姓之御方々 板倉周防守殿を初何連モ

右変事一付御指控 御伺被成候事

付り 御老中酒井雅楽頭様 御若年寄 堀田加賀守様修理殿御由緒有之付御差控之由

付り 御若年寄板倉佐渡守様御續之由 有之 候得共御同名之儀故御差控之儀被仰伺候処二 不及其儀 御目通差控候様二与被仰渡候由

八月廿三日七ツ時 板倉修理殿 水野監物殿 於御上屋敷 切腹被仰付 依之被仰渡之趣

板倉修理 去十五日 於殿中細川越中守江手疵為 負候 乱心与者乍申越中守相果候一付 切腹

【48頁】

被仰付者也

右水野对馬守様御出御申渡之由 檢使橋本阿波守殿八木十三郎殿

介錯水野監物殿御馬廻吉田弥五右衛門 右水野殿御書院縁 先二可け出し拵

此所二切腹之由 御死骸板倉式部殿御 願御引取之由

此印條数者 古来より珍事不承及候故 去方所持之覚書借請候而写置候事

今十五日諸大名様方 式日之被遊御登城候処 板倉修理太夫殿御乱心二而 細川越中守様江

不意一御脊中を御抜打一被成候処 早速越中守様 御抜合被成候得共 御深手二而御働難被相成候所を

二ノ太刀二而御額江御切懸御眼江血流入 御倒被成 候処を又四太刀御突込其俣太刀を被捨置御隠し候故

御穿鑿被仰付候処 雪隠江御隠し候而本取を被為切 御懷中一鏡を御所持被成候由

右細川殿 様躰御尋ねの為両度に遣わされ候事

板倉御同姓の御方々板倉周防守殿を初めいずれも右 変事に付き、御指し控え御伺成され候事、

付り 御老中酒井雅楽頭様・御若年寄堀田加賀守 様、修理殿御由緒これあるに付き、差し控え

の由、 御若年寄板倉佐渡守様御續きの由これあらず 付り 御若年寄板倉佐渡守様御續きの由これあらず

御若年寄板倉佐渡守様御續きの由これあらず (力)候得共、御同名の儀故、御差し控えの儀 仰せ伺われ候処に、其の儀に及ばず御目通り 差し控え候様にと仰せ渡され候由、

八月廿三日七ツ時板倉修理殿・水野監物殿御上屋敷 において切腹仰せ付けられ、これより仰せ渡さるの 趣、

板倉修理、去る十五日殿中において細川越中守え手 疵食わせ候、乱心とは申しながら越中守相果て候に 付き、切腹

【48頁】

仰せ付けらるもの也

右水野对馬守様御出で御申し渡しの由、 檢使橋本阿 波守殿・八木十三郎殿、

介錯水野監物殿御馬廻吉田弥五右衛門、 右水野殿御書院縁 先二可け出し拵

え此の所にて切腹の由御死骸板倉式部殿御願ひ御引 き取りの由

此の印條数は古来より珍事に及び承らず候故、 去る 方所持の覚書借り請け候て写し置き候事、

今十五日諸大名様方 式日の御登城遊ばされ候処 板倉修理太夫殿御乱心にて細川越中守様え不意に

御脊中を御抜き打ちに成され候処早速越中守様御 抜き合い成され候得共、御深手にて御働相成され

難く候処を二の太刀にて御額え御切り懸かり、御眼 へ血流入御倒れ成され候処を、又四太刀御突き込

み其の俣太刀を捨て置かれ御隠れ候故、御穿鑿仰せ 付けられ候処、雪隠え御隠れ候て本取りを切らせら

れ、御懷中に鏡を御所持成され候由、

双御供中大下馬一控居候得共 物騒敷段ハ氣付候得共
一圓一為何様子茂承不申居候処 御目付衆被差出
取鎮被仰付候由

【49頁】

細川様御屋敷江様子相聞 殊外騒働仕候由

細川様御舎弟隼人祐様 御式臺迄被為出 意趣を
被召聞候上二而 板倉方へ御押寄被成候御用意之由

御丸見付見付早速切火縄二而鉄炮構仕候由

御門往来留之由

上使を以細川様江病氣被成御尋人多 さらし布
御拝領之由 万一之儀茂有之候時者 御期式無相違
御舎弟隼人祐様可被立遣之由被仰渡候由

細川様御家中より御願出之趣者 板倉主従御
所望被仰付被下候様御国元江申遣 追々家老共
罷登二而可有御座候 国元家老共相談一茂
および不申候 其内板倉被懸御意被下候様内々を以
申出 御屋敷内騒動仕候由

細川様御屋敷廻 四方早速からめ之者被差
出候由

【50頁】

細川様御国元肥後熊本江時々之御飛脚
十六日夜中迄十四結び出立之由

惣御供中大下馬に控え居り候得共、物騒が敷き段は
氣付き候得共、一圓に何たる様子も承り申さず居り
候処へ、御目付衆差し出でられ、取り鎮め仰せ付けら
れ候由、

【49頁】

細川様御屋敷え様子相聞き、殊の外騒働仕り候由、

細川様御舎弟隼人祐様御式臺迄出だせられ、意趣を
召し聞かれ候上にて、板倉方へ御押し寄せ成され候御
用意の由、

御丸・見付見付早速切り火縄にて鉄炮構え仕り候
由、

御門往来留めの由、

上使を以て細川様え病氣御尋ね成さる人多し、さら
し布御拝領の由、万一の儀もこれあり候時は、御期式
相違なく御舎弟隼人祐様立ち遣わさるべしの由仰せ
渡され候由、

細川様御家中より御願出の趣は、板倉主従御所望
仰せ付けられ下され候様御国元え申し遣わし、追々
家老共罷り登るにて御座あるべく候、国元家老共相
談にも及び申さず候、其の内板倉御意に懸けられ下
され候様、内々を以て申し出で御屋敷内騒動仕り候
由、

細川様御屋敷廻り四方、早速からめの者差し出され
候由

【50頁】

細川様御国元肥後熊本え時々之御飛脚、十六日夜中
迄十四結び出立の由、

同時迄侍使三使出立之由
板倉殿親類中不殘遠慮閉門之由
十七日之朝 細川様御死去之由
十八日之朝 板倉殿切腹被仰付候由
板倉殿乱心之唱二而 実者意趣有之候由
風聞茂有之候 其趣者板倉殿御本屋敷
細川様御下屋敷御隣家二而候 細川様御
屋敷者山ノ手一而一段高ク有之候 板倉殿
御屋敷者一段下一有之候 毎事細川様御
御屋敷ヨリ板倉殿御屋敷之内へ崩越二チリ
アクタヲナゲコシ捨申候故 板倉殿ヨリ細川様
江迷惑千萬存候 向後チリアクタナゲ
コシ不申候様被仰付被遣候様二写御使を以
被仰越候得共 御大家之家来小名をア
ナトリ 弥不得止事ナゲコシ申候故 年来
板倉殿遺恨被存候共 終一御出相之時節
無之 御相番手故 於御城御出相被晴
御鬱胸候由申候 風説茂有之候由

【51頁】

此風聞之様 御屋敷者並二有之候事
見及び申候
殿様御帰館之上御屋敷中御歡被仰合候趣者 今日
御城内御変事有之候処 殿様聊御障不被成御座
珍重奉存候由二此御方御固屋へ御屋敷中不殘御出
候事
今日日ケ窪江為御使者罷出候処 歸道西ケ窪之
町内二て 板倉之供之人数二行逢申候事
今日市中数多早馬二て通候者有レ之火事共
二而可レ有レ之哉与存候処いづれも火消裳束二て
無レ之早使之由一候諸御大名様御安否為御聞廻
御取遣之御使之由一候
右此 之印之分者見聞之処書記置申候日記
入用無之候得共近来之変事二而候故記置申候也

今日無事一読み下し一例一今日無事

同時迄侍使三使出立の由、
板倉殿親類中不殘遠慮、閉門の由、
十七日之朝 細川様御死去の由、
十八日之朝 板倉殿切腹仰せ付けられ候由、
板倉殿乱心の唱えにて実は意趣これあり候由、
風聞もこれあり候、其の趣は板倉殿御本屋敷は山
の細川様御下屋敷御隣家にて候、板倉殿御屋敷は一段
高クこれあり候、毎事細川様御屋敷ヨリ板倉殿
御屋敷の内へ崩越にチリ、アクタを投げこし捨て申
下候故、板倉殿より細川様へ迷惑千萬に存じ候
向後チリ、アクタを投げこし申さず候様仰せ付け
られ遣わされ候様にと御使いを以て仰せ越され
候得共、御大家の家来小名を侮り、弥止む事を
得ず投げこし申し候故、年来板倉殿遺恨に存じ
られ候へ共、終に御出相の時節これなく御相番手
故、御城において御出相、御鬱胸晴らされ候由申
候、風説もこれあり候由、

【51頁】

此の風聞の様、御屋敷は並にこれあり候事に見及
び申し候、
殿様御帰館の上御屋敷中御歡び仰せ合わされ候
趣は、今日御城内御変事これあり候処、殿様聊か
御障り御座成されず、珍重に存じ奉り候由にて
此の御方御固屋へ御屋敷中不殘御出で候事、
今日日ケ窪江御使者として罷り出で候処、歸り
道西ケ窪の町内にて板倉の供の人数に行き逢い申
し候事、
今日市中数多早馬にて通り候者これあり、火事
共にて、これあるべき哉と存じ候処、いづれも火消
し裳束にてこれなく早使いの由に候 諸御大名様
御安否御聞廻りの為御取り遣いの御使いの由に
候、
右此の 印の分は見聞きの処書記し置き申し
候、日記入用これなき事に候得共、近来の変事に

同十六日
今日無事

晴天

【52頁】

同十七日
曇天
今日從御殿御下り被成候 以後八ツ時過從御殿之御使ト
高坂新兵衛殿被參 只今御奉書御到來一而候間被成御出伺
候様ニ与之御事ニ而 早速被遊御出伺候事
從御殿御供頭栗山市之助を以 當職波田重内方江被仰
遣候趣者上野御火消御役被遊御奉候 只今一而も上野
方角出火之時者早速被遊御出馬候間其用意仕候様ニ与
被仰遣 御火消之沙汰有之御供觸被仰付候事
上野御火消御只今迄細川様被成御勤候処此間之御太刀疵
御保養不被成御叶御死去一付即日ヨリ此御方様江御奉り
被成候事

同十八日
今日無事

晴天

同十九日
今日無事
今暮時分より殊外大風雨ニ而御屋敷内所々破損有之候事

雨天

同廿日
晴天
今日白七ツ時 火消備可被遊上覽与之御事ニ而皆々用意
被仰付候御馬廻り八人之儀者御印羽織ニ而不成趣ニ付
銘々定紋羽織不持合者之儀者脇々心遣仕取合ニ而
着用仕候事
御道具江御鑓印付不申候 其外之衆中一不殘鑓印
付候得共 此御方之儀者御名代同前之氣味茂有之由
ニ而御鑓印付不申候事

同十六日
今日無事

晴天

【52頁】

同十七日
曇天
今日御殿より御下り成され候以後、八ツ時過ぎ御殿より
の御使いとて高坂新兵衛殿參られ、只今御奉書御到來
にて候間、御出伺成され候様にとの御事にて早速御出伺
遊ばされ候事、
御殿より御供頭栗山市之助を以て當職波田重内方え仰せ
遣わされ候趣は、上野御火消し御役御奉り遊ばされ候、
只今にても上野方角出火の時は早速御出馬遊ばされ候
間、其の用意仕り候様にと仰せ遣わさる御火消しの沙汰こ
れあり、御供觸れ仰せ付けられ候事、
上野御火消し御只今迄細川様御勤め成され候処、此の間
の御太刀疵御保養御叶い成されず御死去に付き、即日よ
り此の御方様え御奉り成され候事、

同十八日
今日無事

晴天

同十九日
今日無事
今暮時分より殊の外大風雨にて御屋敷内所々破損これあ
り候事、

雨天

同廿日
晴天
今日白七ツ時火消し備え上覽遊ばさるべしとの御事にて皆
々用意仰せ付けられ候、御馬廻り八人の儀は御印羽織に
て相成らず趣に付き、銘々定紋羽織持ち合わせず者の儀
は、脇々心遣い仕り取り合わせにて着用仕り候事、
御道具へ御鑓印付け申さず候、其の外の衆中には残らず鑓
印付け候得共、此の御方の儀は御名代同前の氣味もこれ
ある由にて、御鑓印付け申さず候事、

【53頁】

同廿一日

曇天

【53頁】

同廿一日

曇天

一 今日法林院様被遊御出候 火消備上覽可被遊与之
御事二而 昨日之通御火消備被仰付候 為御馳走
殿様二茂火事御装束二而被遊御乘馬候 且那樣二茂
勿論昨日之通火事御装束二而被成御乘馬候事
付り 上覽之所者後之馬場御馬見所一被成御座候事
至極晴々敷事二而候事

一 今日無事 同廿二日 晴天

一 同廿三日 晴天
井上兵庫様二而御奏者渡部茂左衛門殿
此間者秋冷為御見廻 長屋御出被下 忝奉存候 以參上
御礼可得貴意之処 不得寸暇候故 乍略儀先為御礼使
者を以得貴意候由之事

鳥羽清土殿二而御奏者藤井文右衛門殿
御自分様二茂此間御出府之由 依之此間者御出御念
入之儀存候 右為御挨拶使者を以申候由之事
殿様御役御奉り被成候付 為御悦此間者長屋御出忝存候
為御礼使者を以申候由之事

鷹司様御家司小林筑前守様二而御奏者平野平右衛門殿
先刻者長屋御出被下被仰置御口上之趣致承知御念入
之段忝存候 今日御當地御出足二て御帰京之由 長途之
儀御座候間 随分御氣を御用心之儀肝要存候 以參御
暇乞可得御意之処 不得寸暇罷居候故 為其以使者得
貴意候由之事
右いづれも御使者相勤候事

【54頁】

一 藤兵衛様 益田四郎兵衛殿 増野多中殿 吉賀金三郎殿
江之書状今日之日付二ア聞廻状差下申候事
一 内藤市三郎殿 戸倉市之助殿 吉武松二郎 真鍋九左衛門
方江之返書今日之日付二ア差下申候事
一 今日御前被召出 御直二被成御意候者 来月二日
毛利但馬守様 毛利讚岐守様 御事此御方
御固屋江被成御招請候付 御座敷御餉之次第書

一 今日法林院様御出で遊ばされ候、火消し備え上覽遊ばさるべ
しとの御事にて、昨日の通り御火消し備え仰せ付けられ候、
御馳走として殿様にも火事御装束にて御乘馬遊ばされ候、且
那様に勿論昨日の通り火事御装束にて御乘馬成され候事、
付り 上覽の所は後の馬場御馬見所に御座成され候事、
至極晴れが敷き事にて候事、

一 今日無事、同廿二日 晴天

一 同廿三日 晴天
井上兵庫様にて御奏者渡部茂左衛門殿、
此の聞は秋冷御見廻りの為長屋御出で下さり忝なく存じ奉り候、
參上を以て御礼貴意を得るべきの処、寸暇を得ず候故、略儀なが
ら先ず御礼の為使者を以て貴意を得候由の事、

鳥羽清土殿にて御奏者藤井文右衛門殿、
御自分様にも此の間御出府の由、これにより此の間は御出で御念
入りの儀に存じ候、右御挨拶の為使者を以て申し候由の事、
殿様御役御奉り成され候に付き、御悦びの為此の間は長屋御出で
忝なく存じ候、御礼の為使者を以て申し候由の事、

鷹司様御家司小林筑前守様にて御奏者平野平右衛門殿、
先刻は長屋御出で下さり仰せ置かれ御口上の趣承知致し、御念入
の段忝なく存じ候、今日御當地御出足にて御帰京の由、長途の儀
に御座候間、随分御氣を御用心の儀肝要に存じ候、參り以て御暇
乞い御意を得るべきの処、寸暇を得ず罷り居り候故、其の為使者
を以て貴意を得候由の事、
右いづれも御使者相勤め候事、

【54頁】

一 藤兵衛様 益田四郎兵衛殿 増野多中殿 吉賀金三郎殿えの
書状、今日の日付けにして聞廻状差下し申し候事、
一 内藤市三郎殿 戸倉市之助殿 吉武松二郎 真鍋九左衛門方
えの返書、今日の日付けにして差下し申し候事、
一 今日御前召し出され御直に御意成され候は、来月二日毛利
但馬守様・毛利讚岐守様御事、此の御方御固屋え御招請成
され候に付き、御座敷御餉りの次第

調仕候様一与之御事二而 御好を請書調候而差上
申候事

同廿四日

晴天

今日宇田川 御奥様御正誕生日一付被成御祝 以
目錄御肴被献之候 有福五郎兵衛殿迄御披露頼
存候由之御口上承り 御使者相勤候事

付 御取次中山与右衛門殿を以御口上申達 御返答
御意之趣有福五郎兵衛殿直被仰聞候増野正兵衛
を以申上之 相澄申候事
来月二日毛但馬守様 毛讚岐守様 此御方御
固屋江被仰請候 頃日御側病人多 至當日御通ひ
御無人之事候 御通之方罷出候覚悟を以今晚より

【55頁】

通ひ稽古仕候様一与被思召候 其内病人快罷成 當日
御通ひ間相候ハ 御式臺之方茂御無人二而不相澄
儀候間 御式臺所勤可被仰付候 先其内御通ひ之
稽古仕候様二与之御事増野正兵衛を以被二仰付
候故御請申上候事

同廿五日

晴天

今日御通ひ稽古仕候事
付 旦那様為上覽御書院被成御出候事

同廿六日

曇天

今日無事

同廿七日

雨天

今日御中屋敷江御機嫌伺 宇田川八朔之
為御祝儀被成御出候付 御供罷出候事
今日從御国元御便有之 藤兵衛様 中川太郎兵衛殿
御同人御内儀 大田久右衛門殿 同三郎治殿 内藤庄左衛門殿
津田仁左衛門殿 各書状吉通到来落手仕候事

書き調え仕り候様にとの御事にて、御好みを請け書き調え候
て差し上げ申し候事

同廿四日

晴天

今日宇田川御奥様御正誕生日に付き御祝い成され、目錄を
以て御肴(これを)献じられ候、有福五郎兵衛殿迄御披露頼
み存じ候由の御口上承り、御使者相勤め候事、
付 御取次中山与右衛門殿を以て御口上申し達し、御返
答御意の趣有福五郎兵衛殿直に仰せ聞かされ候、増
野正兵衛を以て(これを)申し上げ相澄み申し候事、
来月二日毛利但馬守様・毛利讚岐守様此の御方御屋え仰
せ請けられ候、頃日御側病人多く當日に至り御通ひ御無人
の事に候、御通ひの方罷り出で候覚悟を以て今晚より

【55頁】

通ひ稽古仕り候様にと申し召され候、其の内病人快く罷り
成り、當日御通ひ間相候はば、御式臺の方も御無人にて相澄
まず儀に候間、御式臺所勤仰せ付けらるべく候、先其の内
御通ひの稽古仕り候様にとの御事、増野正兵衛を以て仰せ
付けられ候故、御請け申し上げ候事、

同廿五日

晴天

今日御通ひ稽古仕り候事、
付 旦那様上覽の為御書院御出で成され候事、

同廿六日

曇天

今日無事

同廿七日

雨天

今日御中屋敷え御機嫌伺、宇田川八朔の御祝儀の為御
出で成され候に付き、御供罷り出で候事、
今日御国元より御便これあり、藤兵衛様 中川太郎兵衛殿・
御同人御内儀 大田久右衛門殿 同三郎治殿 内藤庄左衛
門殿 津田仁左衛門殿 各書状吉通到来、落手仕り候事、

同廿八日 晴天
今日無事
夕飯後御通ひ稽古仕候事

同廿九日 晴天
今日御使者相勤候趣者
熊谷帶刀様御留守故申置 御奏者林只七殿
乃美仁左衛門様 御直答

井原孫左衛門様御留守故申置 御奏者林幸助殿
弥御替之儀有御座間敷 珍重存候 然者来月二日
毛利但馬守様 毛利讚岐守様 拙者固屋江招請

申候料理致進上候御苦勞之儀一者候得共其節御自分様
二茂御出被下候様一与存候 右之趣為可得御意使者を以
申候与之御事 増野庄兵衛を以御返答申上候事

毛利但馬守様 毛利讚岐守様江 来月二日被成御招請
候付為御案内被成御出 麻布日ヶ窪江為伺御機嫌被成
御出 御供罷出候事

九月朔日 晴天

今日御中屋敷江當日為御祝詞被遊御出候付 御供罷出候事
明日但馬守様被成御出候節 御刀持之役相勤候様一与増野
庄兵衛を以被仰渡 御請申上候事

付 御通ひ并御刀請取様并御刀懸置様等稽古
被仰付 旦那樣一毛被成上覽 御差引被成候事
今夜中神田邊出火一付御請場近所故 早はん打

早速被成御出馬 御供罷出候 上野黒門之内江御乗込被成
御控居被成候処 無程及鎮火 被成御帰座候事
付り 圓明院江以使今夜御請場出火二付被成御
出張候段御口上二而被仰入候事

同廿八日 晴天
今日無事、
夕飯後御通ひ稽古仕り候事、

同廿九日 晴天
今日御使者相勤め候趣は、
熊谷帶刀様御留守故申し置く、御奏者林只七殿、
乃美仁左衛門様御直答、

井原孫左衛門様御留守故申し置く、御奏者林幸助殿、
弥御替わりの儀御座ある間敷珍重に存じ候、然ば来月二
日毛利但馬守様・毛利讚岐守様拙者固屋江招請申し候、
料理進上致し候、御苦勞の儀には候得共、其の節御自分
様にも御出で下され候様にと存じ候、右の趣御意を得る
べき為使者を以て申し候との御事、増野庄兵衛を以て御
返答申し上げ候事、

毛利但馬守様・毛利讚岐守様来月二日御招請成され
候に付き、御案内の為御出で成され、麻布・日ヶ窪え御
機嫌伺いの為御出で成され、御供罷り出で候事

九月朔日 晴天

今日御中屋敷え當日御祝詞の為御出で遊ばされ候に付
き、御供罷り出で候事、
明日但馬守様御出で成され候節、御刀持ちの役相勤め
候様にと増野庄兵衛を以て仰せ渡され、御請け申し上げ
候事、

付 御通ひ並びに御刀請け取り様並びに御刀懸け置
き様等稽古仰せ付けられ、旦那樣にも上覽成され、御差
し引き成され候事、

今夜中神田邊り出火に付き、御請場近所故早はん打ち、
早速御出馬成され、御供罷り出で候、上野黒門の内え御
乗り込み成され、御控え居り成され候処、程無く鎮火に
及び、御帰座成され候事、

付り 圓明院え使いを以て、今夜御請場出火に付き、
御出張成され候段、御口上にて仰せ入れられ
候事、

同日 御殿被遊御出候 御供罷出候事
 付 栗山市之助今日御奏者役被仰渡候付 為後役
 御供頭役被仰渡候事
 白八ツ時分毛但馬守様 毛讚岐守様 此御方御固屋へ
 被遊御来駕 兼而被仰渡候通但馬守様御刀之御役所
 勤仕候事
 御膳被差出候節 御通ひ所勤仕候事
 今夜五ツ時分 万端御首尾能御両客様被成御帰座候事
 御饗應御丁寧之事難尽筆紙候 為御歴狩野栄川
 席書等被仰付 被入御覧候事
 御酒宴半 宝生新四郎 小謡諷候事
 熊谷帯刀様江今日終日被成御長座 段々御取持被下忝
 存候 御帰候而も御障無御座哉 右為御礼以使者得御意
 候由之事 御使者相勤 御奏者林只七与申仁申達
 候段増野正兵衛を以申上候事
 今夜被成御祝可被遣御酒候間 御次罷出候様二与之儀
 候得共 足江腫物出来 今日差押所勤候故歟 殊外
 痛強 不得罷出候段御届仕候事

同三日 晴天
 今日足之腫物不相勝候付 吉賀善兵衛を以御届申出
 引込保養仕候事
 同四日 晴天
 今日足之腫物同前二而保養仕候事
 同五日 曇天
 今日同断
 同六日 雨天
 今日同断

同日 御殿御出遊ばされ候、御供罷り出で候事、
 付 栗山市之助、今日御奏者役仰せ渡され候に付き、
 後役として御供頭役仰せ渡され候事、
 白八ツ時分毛利但馬守様・毛利讚岐守様此の御方御固屋
 へ御来駕遊ばされ、兼て仰せ渡され候通り、但馬守様御
 刀の御役 所勤仕り候事、
 御膳差し出され候節、御通ひ 所勤仕り候事、
 今夜五ツ時分万端御首尾能く御両客様御帰座成され候
 事、
 御饗應御丁寧の事筆紙に尽し難く候、御歴たる狩野栄川
 席書き等仰せ付けられ、御覧に入れられ候事、
 御酒宴半ば 宝生新四郎小謡諷(そらん)候事、
 熊谷帯刀様え今日終日御長座成され、段々御取持
 下され忝なく存じ候、御帰り候ても御障り御座なく候
 哉、右御礼の為使者を以て御意を得候由の事、御使者相
 勤め御奏者林只七と申す仁へ申し達し候段、増野正兵衛
 以て申し上げ候事、
 今日御祝成され御酒遣わさるべく候間、御次罷り出で候
 様にとの儀に候得共、足え腫れ物出来、今日差し押し所
 勤候故歟殊の外痛み強く、罷り出で得ず候段、御届け仕
 仕り候事、

同三日 晴天
 今日足の腫れ物相勝れず候に付き、吉賀善兵衛を以て御
 届け申し出で、引き込み保養仕り候事、
 同四日 晴天
 今日足の腫れ物同前にて保養仕り候事、
 同五日 曇天
 今日同断、
 同六日 雨天
 今日同断、

同七日
今日同断

雨天

同八日

晴天

今日足の痛相快候故出勤仕候事
今日之日付一藤兵衛様太郎兵衛殿式人内藤庄左衛門殿
大田三郎治殿津田仁左衛門殿江之返書相認置申候事
同断之日付二村上喜左衛門様御親子様窪田与治殿
小国彦六殿大谷治右衛門様江之書状相認置申候事

【56頁】

同九日

雨天

今日之御衣裳天進之御召物御礼服之由候事
今夜御目見 御熨斗頂戴被仰付候事

同十日

晴天

今日麻布御屋敷日ヶ窪御屋敷江為伺御機嫌
被成御出候事
今日毛但馬守様へ被成御出候趣者 御彼方様今般御
名替二付 為御歡被成御出候事
付り 御名山城守様与被成御改候事
付り 於途中松平阿波守様江被成御逢 被成御下
乗候事

同十一日

曇天

今朝六ツ上刻堀田相模守様へ被成御出候付御供罷出候事
付り 熊谷帯刀様御同道小川貞右衛門殿御先乗御
介添大森文左衛門殿御太刀折紙御彼方御式臺前
一而御請取被成 御自身様御持参被成候事
付り 相模守様 只今迄御若老中様一而候処 今般
被任御老中候 為御歡被成御出候由之事

松平右近将監様へ直様御同道一而被成御出候事

同七日
今日同断、

雨天

同八日

晴天

今日足の痛み相快く候故、出勤仕り候事、
今日の日付にして藤兵衛様・太郎兵衛殿式人・内藤庄左
衛門殿・大田三郎治殿・津田仁左衛門殿えの返書相認め
置き申し候事、
同断の日付にして村上喜左衛門様御親子様・窪田与治殿
・小国彦六殿・大谷治右衛門様えの書状相認め置き申し
候事、

【56頁】

同九日

雨天

今日の御衣裳天進の御召し物、御礼服の由に候事、
今夜御目見御熨斗頂戴仰せ付けられ候事、

同十日

晴天

今日麻布御屋敷・日ヶ窪御屋敷え御機嫌伺いの為御出で
成され候事、
今日毛利但馬守様へ御出で成され候趣は、御彼の方様今
般御名替わりに付き御歡びの為御出で成され候事、
付り 御名山城守様と御改め成され候事、
付り 途中において松平阿波守様え御逢い成され、御下
乗成され候事、

同十一日

曇天

今朝六ツ上刻堀田相模守様へ御出で成され候に付き、御
供罷り出で候事、
付り 熊谷帯刀様・御同道小川貞右衛門殿・御先乗御
介添大森文左衛門殿御太刀折紙御彼の方御式
臺前にて御請け取り成され、御自身様御持参
成され候事、
付り 相模守様只今迄御若老中様にて候処、今般御老
中に任せられ候、御歡びの為御出で成され候由
の事、

松平右近将監様へ直ぐ様御同道にて御出で成され候事、

今日より於瑞聖寺 泰桓院様就御十七年忌
御廻来御作善被仰付候付 御経并御香奠被成
御歸候付 旦那樣不被遊御參詣候内 御先御寺江持參
仕候而 御帳方之役人江引渡仕候様一弓之御事一而 今
曉八ツ時より支度仕 御固屋八ツ半時一罷出 御寺江七
ツ半時一采着仕 御帳方室田吉左衛門殿江御引渡仕候事
旦那樣一八ツ曉七ツ過御固屋被成御出立 御寺江六ツ之
上刻被成御着 御名代御役被遊御勤候事
付り 今夜五ツ時被成御歸座候事
長寿院様江今般御作善一付 為伺御機嫌 御野菜
以御目錄被献之候 御使者相勤候事
付り 曾祢吉左衛門殿江之御口上小倉藤兵衛を以申達
候処 吉左衛門殿相對一而御意之趣被申聞増野
庄兵衛を以申上候事

【60頁】

心涼院様江同断之趣一付 蕎麦切式拾船被献之候
廻神舍人殿江之御口上申入 御目錄井上吉左衛門殿江
相渡候処 舍人殿今日御寺詰之由一而御意之趣井上
吉左衛門殿より被申聞 増野庄兵衛を以申上之候事

同十三日

瑞聖寺江被遊一御參詣

曇天

御名代御役

今曉七ツ時過 御機嫌江今般泰恒院様御作善一付 為伺
法林院様江以御目錄蕎麦切式拾船被献之候付而
御使者勤之 御取次役藤井七郎左衛門殿江御口上申達候処
付り 御裏年寄兒玉傳兵衛殿就御用御前被下候事
相成苦敷之由一而御意之趣藤井七郎左衛門殿より
被申聞 増野庄兵衛を以申上之

今日より瑞聖寺において泰桓院様就御十七年忌御廻来に就
き、御作善仰せ付けられ候に付き、御経並びに御香奠被成
先御寺へ持参仕り候て御帳方之役人え引き渡し仕り候様
にとの御事にて、今曉八ツ時より支度仕り、御固屋八ツ半
時に罷り出で、御寺え七ツ半時に來着仕り、御帳方室田
吉左衛門殿え御引き渡し仕り候事、
旦那樣には今曉七ツ過ぎ御固屋御出立成され、御寺え六
ツの上刻御着き成され、御名代御役御勤め遊ばされ候
事、
付り 今夜五ツ時御歸座成され候事、
長寿院様え今般御作善に付き、御機嫌伺いの為御野菜御
目錄を以て献じられ候、御使者相勤め候事、
付り 曾祢吉左衛門殿えの御口上、小倉藤兵衛を以て
申し達し候処、吉左衛門殿相對にて御意の趣申
し聞かれ、増野庄兵衛を以て申し上げ候事、

【60頁】

心涼院様え同断の趣に付き、蕎麦切式拾船（これを）献じ
られ候、廻神舍人殿への御口上申し入れ、御目錄井上吉
左衛門殿へ相渡し候処 舍人殿今日御寺詰めの由にて御
意の趣井上吉左衛門殿より申し聞かれ、増野庄兵衛を以
て（これを）申し上げ候事、

同十三日

曇天

今曉七ツ時過ぎ瑞聖寺え御參詣遊ばされ、御名代御役御
勤め成され候事、
法林院様え今般泰恒院様御作善に付き、御機嫌伺いの為
御目錄を以て蕎麦切式拾船（これを）献じられ候に付いて、
御使者（これを）勤める
付り 御取次役藤井七郎左衛門殿え御口上申し達し
候処、御裏年寄兒玉傳兵衛殿御用に就き、御前
下られ候事相成苦敷きの由にて御意の趣藤井七
郎左衛門殿より申し聞かされ、増野庄兵衛を以
て（これを）申し上げる、

同十四日

雨天

今日無事
今日從御国便有之 内藤庄左衛門殿より書状到来之事

同十五日

曇天

今日御供頭衆病氣二付 暫役被仰渡所勤仕候事
今朝六ツ半時 御殿被遊御出候付 御供罷出候事
從御殿直様當日為御祝詞御中屋敷被遊御出御供仕候事

今夕飯後 狩野栄川方江之為御使者相勤申候趣者
先頃毛山城守様 毛讚岐守様 此御方被仰請候
節 為御馳走席書被仰付候 為御礼生蛇十一
白銀五枚使者を以進覽之申候 誠以以使者
御礼申候印迄之由御口上

付り 栄川留守二而御口上申置 奏者小泉
半右衛門与申仁より請取手形取帰申候事
歸道神明江參詣仕候処 今日者當社之
御祭礼二而 殊外賑々敷有之候 茶屋へ腰を懸
群集見物仕罷帰候事

同十六日 雨天
今朝五ツ半時 如例御殿被遊御出伺 御供仕候事
今御夕飯後 毛讚岐守様御殿被遊御出候由御
物音有之 早速被成御出伺 夜二入被成御帰座候事
付り 御供罷出候事

同十七日 晴天
今日如例 御殿被遊御出伺 御供仕候事
今日御国元より便有之 藤兵衛様より御状新米相添
中川太郎兵衛様 井上又左衛門殿 増野弥太郎殿より之
書状落手仕候事

同十四日

雨天

今日無事、
今日御国より便これあり、内藤庄左衛門殿より書状到来の事、

同十五日

曇天

今日御供頭衆病氣に付き、暫役仰せ渡され所勤仕り候事、
今朝六ツ半時御殿御出遊ばされ候に付き、御供罷り出で候事、
御殿より直ぐ様當日御祝詞の為御中屋敷御出で遊ばされ、御供仕り候事、

今夕飯後狩野栄川方えの御使者として相勤め申し候趣は、先頃毛利山城守様・毛利讚岐守様此の御方仰せ請けられ候節、御馳走として席書き仰せ付けられ候、御礼の為生蛇十一・白銀五枚使者を以て(これを)進覽申し候、誠以て使者を以て御礼申し候印迄の由御口上、

付り 栄川留守にて御口上申し置、奏者小泉半右衛門と申す仁より、請け取り手形取り帰り申し候事、
歸り道神明え參詣仕り候処、今日は當社の御祭礼にて殊の外賑々敷くこれあり候、茶屋へ腰を懸け群衆見物仕り罷り帰り候事、

同十六日 雨天
今朝五ツ半時例の如く御殿御出伺遊ばされ、御供仕り候事、
今御夕飯後 毛利讚岐守様御殿御出で遊ばされ候由御物音これあり、早速御出伺成され、夜に入り御帰座成され候事、
付り 御供罷り出で候事、

同十七日 晴天
今日例の如く御殿御出遊ばされ、御供仕り候事、
今日御国元より便これあり、藤兵衛様より御状、新米相添え、中川太郎兵衛様、井上又左衛門殿、増野弥太郎殿よりの書状落手仕り候事

同十七日 晴天
今日如例 御殿被遊御出伺 御供仕候事
今日御国元より便有之 藤兵衛様より御状新米相添
中川太郎兵衛様 井上又左衛門殿 増野弥太郎殿より之
書状落手仕候事

同十八日 晴天、
今日如例御殿被遊御出伺 同夜五ツ時被成御下候事
付 御供罷出候事

同十九日 晴天

今日より栗山市之助快氣出勤一付御殿御出伺御供
罷出候事

今日松平右近將監様へ被遊御出候付 御供罷出候事

付 御先乗嶋尾五郎左衛門殿御同心熊谷帶刀様御

先方御用人衆三人へ戎被成御出 一通り御門外江
被成御出 又々為御礼御式臺被成御出被成御帰候事

同二十日 晴天

今日喜多太夫所二而稽古能有之 為御
見物五ツ半時分より被成御出 暮六ツ時分被遊御帰座候

御供罷出御能拜見仕候事

付 御能番左二印之

御裳洗 卒渡婆小町 舟弁慶
籠太鼓 盛久 當麻

【62頁】

同廿一日 曇天

今日喜多太夫方江昨日之為御礼御使者勤之

付 奏者伊藤六兵衛与申候事

付 歸道神明へ參詣仕藝者等見物仕罷帰候事

同廿二日 晴天

今日無事

同廿三日 晴天

今日無事

同廿四日 晴天

今日為步行三郎左衛門殿致同道山王江參詣仕候事

同十八日 晴天、
今日例の如く御殿御出伺遊ばされ、同夜五ツ時御下り成
され候事、
付 御供罷り出で候事、

同十九日 晴天

今日より栗山市之助快氣出勤に付き、御殿御出伺御供
罷り出で候事、

今日松平右近將監様へ御出で遊ばされ候に付き、御供罷
り出で候事、

付 御先乗嶋尾五郎左衛門殿・御同心熊谷帶刀様・御

先方御用人衆三人へも御出で成され、一通り御門
外へ御出で成され、又々御礼の為御式臺御出で成
され、御帰り成され候事、

同二十日 晴天

今日喜多太夫所にて稽古能これあり、御見物の為五ツ
半時分より御出で成され暮六ツ時分御帰座遊ばされ候、

御供罷り出で御能拜見仕り候事、

御裳洗 卒渡婆小町 舟弁慶
籠太鼓 盛久 當麻

【63頁】

同廿一日 曇天

今日喜多太夫方え昨日の御礼の為御使者(これを)勤

め、十太夫留守故御口上申し置き、罷り帰り候事、

付 奏者伊藤六兵衛と申し候事、
付 歸り道神明へ參詣仕り、藝者等見物仕り、罷り帰
り候事、

同廿二日 晴天

今日無事、

同廿三日 晴天

今日無事、

同廿四日 晴天

今日歩行為三郎左衛門殿同道致し、山王え參詣仕り
候事、

同廿五日 晴天
今日之日付ニ三郎左衛門様御内儀内藤庄左衛門殿増野
弥太郎殿中川太郎兵衛殿式人井上又左衛門殿藤兵衛様
江之貴答差下候事
今日之日付ニ松原勘左衛門様大谷治左衛門様井上
三左衛門殿方へ簡廻書状差下候事
今晚御供頭衆病氣ニ付暫役被仰渡候事

【64頁】

同廿六日 晴天
今朝六ツ時御殿被遊御出伺 直様御供揃一而
御老中西尾隱岐守様へ被成御出候事
付 熊谷帯刀様御同道嶋尾五郎左衛門殿御先乗之事
付 御彼方様御用人衆三人へ毛被成御出 御廻り戻
被成候而 又々御式臺迄被成御出御礼被仰置御帰道
直様御殿御出伺被成候事
付 御供罷出候事
宇田川御奥様御氏祭一付被成御祝 以目錄御箱肴
一種被献之候 有福五郎兵衛殿迄御相等之御口上御取
次中山与左衛門殿江申達候処追而与左衛門殿より御返答并
御意之趣被申聞 多祢清兵衛を以申上之相澄申候事
宇田川より直様一本榎ノ木如意輪寺江此間者御出
被下忝存候 近日高野山御引取之由冷氣之節御
道中御氣過御用心專一存候由之御口上 奏者墨友
秀八与申仁へ申置罷歸候事
今夜中 氏家与三左衛門殿死去一付 為御代香御使者
勤之 御口上氏家十左衛門殿へ御相等之事
今日御国便有之 藤兵衛様大谷治左衛門様より 状
落手仕候事

同廿七日 晴天
夜中より風氣心ニ而出勤不相成候付御届仕候
保養仕候事

同廿五日 晴天
今日の日付にして三郎左衛門様御内儀内藤庄左衛門殿
増野弥太郎殿中川太郎兵衛殿式人井上又左衛門殿藤
兵衛様の貴答差下候事
今日の日付にして松原勘左衛門様大谷治左衛門様井上
三左衛門殿方へ簡廻書状差下候事
今晚御供頭衆病氣に付き、暫役仰せ渡され候事、

【64頁】

同廿六日 晴天
今朝六ツ時御殿御出伺遊ばされ、直ぐ様御供揃えにて御
老中西尾隱岐守様へ御出で成され候事、
付 熊谷帯刀様御同道嶋尾五郎左衛門殿御先乗りの
事、
付 御彼の方様御用人衆三人へ毛御出で成され、御廻
り戻り成され候て、又々御式臺迄御出で成され御
礼仰せ置かれ、御帰り道直ぐ様御殿御出伺成され
候事、
付 御供罷り出で候事、
宇田川御奥様御氏祭に付き御祝い成され、目錄を以て御
箱肴一種(これを)献じられ候、有福五郎兵衛殿迄御相等の
御口上、御取次中山与左衛門殿え申し達し候処追つて与
左衛門殿より御返答並びに御意の趣申し聞かされ多祢清
兵衛を以つてこれを申し上げ相澄み申し候事
宇田川より直ぐ様一本榎ノ木如意輪寺へ此の間は御出で
下さり恭なく存じ候、近日高野山御引き取りの由、冷氣の
節御道中御氣過御用心專一に存じ候由の御口上、奏者墨
友秀八と申す仁へ申し置罷り歸り候事、
今夜中 氏家与三左衛門殿死去に付き、御代香の為御使
者(これを)勤め、御口上氏家十左衛門殿へ御相等の事、
今日御国便これあり、藤兵衛様大谷治左衛門様より
状落手仕り候事、

同廿七日 晴天
夜中より風氣心にて出勤相成らず候に付き、御届け仕り
候 保養仕り候事、

同廿八日 晴天
今夜中より殊外頭痛強 難儀仕候付御届申出保養
仕候事
旦那樣今夜中より御風心ニ而 御殿御出伺不被遊御使者
御機嫌被相伺候事

同廿九日 晴天
今日御同断之事
今日風氣心 保養仕候事

同晦日
今日茂御様躰御同前 御機嫌伺御同断之事
今日茂風氣心不相勝 保養仕候事
今夜中御請場通失火ニ付 早板打一 番手出板迄
打申候処 追付及鎮火候事

十月朔日 晴天
今日茂御様躰御同前 御機嫌伺御同断之事
今日茂風氣心不相勝 保養仕候事
今日御国より便有之藤兵衛様より御状到来之事

同二日 曇天
今日茂御様躰御同前 御機嫌伺御同断之事
今日茂風氣不相勝 保養仕候事
今日御国便有之藤兵衛様益田又左衛門殿より書状落手

同三日 晴天
今日茂御様躰御同前 御機嫌伺御同断之事
今日風氣心快罷成出勤仕候事

付り
頃日當地殊外時花風ニ而 此御方御固屋
中不残時花風相煩 大やくわんに而薬をせんじ
銘々服用仕追々快氣候事
時花風故市中小路小路往来之人此頃ハ
殊外減申候由ニ而 古今之珍事与申候事

同廿八日 晴天
今夜中より殊の外頭痛強く難儀仕り候に付き、御届け申
し出で保養仕り候事、
旦那樣今夜中より御風心にて御殿御出伺遊ばされず、御
使者御機嫌相伺われ候事、

同廿九日 晴天
今日御同断の事、
今日風氣心保養仕り候事、

同晦日
今日も御様躰御同前、御機嫌伺い御同断の事、
今日も風氣心相勝れず保養仕り候事、
今夜中御請場通り失火に付き、早板打ち、一番手出板迄
打ち申し候処、追付鎮火に及び候事、

十月朔日 晴天
今日も御様躰御同前、御機嫌伺い御同断の事、
今日も風氣心相勝れず保養仕り候事、
今日御国より便これあり、藤兵衛様より御状到来の事、

同二日 曇天
今日も御様躰御同前、御機嫌伺い御同断の事、
今日も風氣相勝れず保養仕り候事、
今日御国便これあり、藤兵衛様・益田又左衛門殿より書
状落手、

同三日 晴天
今日も御様躰御同前、御機嫌伺い御同断の事、
今日風氣心快く罷り成り出勤仕り候事、

付り
頃日當地殊の外時花風にて此の御方御固屋中残
らず時花風相煩い、大やくわんにて薬をせんじ、
銘々服用仕り追々快氣を遂げ候事、
時花風故市中小路小路往来の人此の頃は殊の
外減り申し候由にて古今の珍事と申し候事、

今日氏家十左衛門殿より於谷町妙像寺 法事執當一付
為御代香使者被差越勤之 奏者草刈三郎兵衛与申
仁江御香典渡之 御代香相勤帰道かつしん堂參詣
仕候事

同日 曇天
今日茂御様躰御同前 御機嫌伺御同断之事
付り 御使者勤之 安富寿悦老申達御返答多祢
清兵衛を以申上之

同日 晴天
今日茂御様躰御同前 御機嫌伺御同断之事
今日為行歩罷出神明參詣仕方々行歩仕罷帰候事

同日 晴天
今日茂御様躰御同前 御機嫌伺御同断之事

【67頁】

同日 晴天
今日茂御様躰御同前 御機嫌伺御同断之事
今日偶田川一見之御理申出候処勝手次第参候様一与
之御事一而栗山市之助同道仕参申候名所旧跡一見之
次第左一書印申候事

左一見ル志めじ可原 右一見ルみよつき明神
右浅茅可原 同所鏡可池弁天社拜之
左一見ル崇禅寺江戸三ヶ寺之内
偶田川船渡川幅壱町余有之 此水上総州父
秩より流ル 渡守都鳥之様子相尋候処今程者
都鳥茂居不申由答申候事
木母寺參ル 偶田川八景同所五十首和歌梅若
縁記等買求之候 委細相知候故略之
梅若明神參ル 社所四間四面高サ三尺計之石垣
其上竹垣有之 其内一社有之 社之廻り二
大木之松并檜之木有之

今日氏家十左衛門殿より谷町妙像寺において法事執
當に付き、御代香として使者差し越され、(これを)勤め
の奏者草刈三郎兵衛と申す仁江御香典を渡し御代香
相勤め、帰り道荒神堂へ參詣仕り候事、

同日 曇天
今日茂御様躰御同前、御機嫌伺御同断の事、
付り 御使者(これを)勤め安富寿悦老申達し、御
返答多祢清兵衛を以て(これを)申し上げる、

同日 晴天
今日茂御様躰御同前、御機嫌伺御同断の事、
今日行歩の為罷り出で神明へ參詣仕る、方々行歩仕り
罷り帰り候事、

同日 晴天
今日茂御様躰御同前、御機嫌伺御同断の事、

【67頁】

同日 晴天
今日茂御様躰御同前、御機嫌伺御同断の事、
今日偶田川一見の御理申出候処勝手次第に参
り候様に御事にて栗山市之助同道仕り、参り申し
候名所旧跡一見の次第、左に書き印申し候事

左に見るしめじ可原、右に見るみよつき明神、
右浅茅ケ原、同所鏡ケ池弁天社を拜す、
左に見る崇禅寺、江戸三ヶ寺の内、
偶田川船渡し、川幅壱町余りこれあり、此の水上
総州秩父より流れる、渡し守都鳥の様子相尋ね
候処、今程は都鳥も居り申さず由答え申し候事
木母寺參る、偶田川八景・同所五十首和歌・梅若
縁記等買求候、委細相知り候故(これを)略
す、
○梅若明神へ参る、社所四間四面、高サ三尺計りの
石垣、其の上に竹垣これあり、其の内に社これあ
り、社之廻りに大木の松並びに檜の木これあり、

同所茶屋へ寄 亭主老人故此邊之名所旧跡尋之
殊外之勝地にて物閑之所柄二而自然と催感候事
同所向一當り閑屋之里見ゆる御茶屋有之
是より歸道 寺社參詣之所左一書印申候事
左一見ル白髪之明神へ參詣
左一見ル秋葉之明神へ參詣
右一見ル興福寺へ參詣
右一見ル牛ノ御前へ參詣
左一見ルメグリノ稻荷へ參詣
是より兩國橋を渡り暮前一罷歸候事

【68頁】

同八日 曇天
今日より御風氣心被遊御全快 如例被遊御出伺候事
今日之日付ニテ藤兵衛様大谷治左衛門様方へ答之書状下
シ申候事

同九日 雨天
今日從御国元御飛脚便有之 藤兵衛様 勘左衛門様
團之充殿 井上又左衛門殿より之返答落手仕候事

同十日 曇天
今日無事

同十一日 晴天
今日御国元へ便り有之 藤兵衛様方へ書状差上申候事

同十二日 晴天
今日御国元より御便り有之 藤兵衛様より御状落手

同十三日 曇天
今日瑞聖寺青松寺へ被遊御參詣 御供仕候事

同十四日 雨天
今日無事

同所茶屋へ寄り亭主老人故此の邊りの名所旧跡を
尋ね、殊の外の勝地にて物閑かの所柄にて自然と催
感候事、
同所向きに當り、閑屋の里見ゆる御茶屋これあり、
是より歸り道、寺社參詣の所、左に書き印申し候
事、
左に見る白髪之明神へ參詣、
左に見る秋葉之明神へ參詣
右に見る興福寺へ參詣、
右に見る牛の御前へ參詣、
左に見る三田の稻荷へ參詣、
是より兩國橋を渡り、暮前に罷り歸り候事、

【68頁】

同八日 曇天
今日より御風氣心御全快遊ばされ、例の如く御出伺遊
ばされ候事、
今日の日付にして藤兵衛様・大谷治左衛門様方へ答えの
書状下し申し候事

同九日 雨天
今日御国元より御飛脚便これあり、藤兵衛様・勘左衛
門様・團之充殿 井上又左衛門殿よりの返答落手仕り候
事、

同十日 曇天
今日無事、

同十一日 晴天
今日御国元へ便りこれあり、藤兵衛様方へ書状差し上げ
申し候事、

同十二日 晴天
今日御国元より御便りこれあり、藤兵衛様より御状落
手、

同十三日 曇天
今日瑞聖寺・青松寺へ御參詣遊ばされ、御供仕り候事、

同十四日 雨天
今日無事、

一 同十五日 晴天
當日之為御祝儀 御中屋敷被成御出 御供仕候事

一 同十六日 晴天
今日無事

一 同十七日 晴天
今日御願申出深川邊江罷出 名所旧跡一見仕候事
一見之次第左に印す

○ 深川八幡宮參詣仕ル
○ 五百羅漢寺參詣仕ル
梅可屋敷立寄 臥龍梅と云名木之梅見之
龜井戸之天神參詣仕ル
是より竹町之渡りを渡り
浅草之觀音江參詣仕ル 茶屋立寄參詣之
郡集見之罷歸候事
付り 同心田原権左衛門同道仕候事

一 同十八日 曇天
今日麻布日ケ窪へ被遊御出候付 御供罷出候事
付り 御歸道根池院与申寺江名木之檜為
御覽被成御立寄候 此檜のはびこり凡十式間茂
左右へはびこり本木之太さ三可い餘り茂有之候
事

一 同十九日 晴天
今夕飯後 横山泰庵 村岡与三同道仕風呂入湯之
儀申出 右三人一同に歸り道茶屋立寄酒杯給候事

一 同廿日 晴天
今日池上へ參詣仕度段御理申出 増三郎右衛門殿同道
仕候遠路故夜に入罷歸候事

一 同十五日 晴天
當日の御祝儀の為御中屋敷御出で成され、御供仕り候
事、

一 同十六日 晴天
今日無事、

一 同十七日 晴天
今日目御願い申し出で深川邊りへ罷り出で、名所旧跡一
見仕り候事、
一見の次第左にこれを印す、

○ 深川八幡宮參詣仕る、
○ 五百羅漢寺參詣仕る、
梅ケ屋敷へ立ち寄り臥龍梅と云う名木の梅(これを)
見る、
龜井戸の天神へ參詣仕る、
是より竹町の渡りを渡り、
浅草の觀音え參詣仕る、茶屋へ立ち寄り參詣の群衆
(これを)見、罷り歸り候事、
付り 同心田原権左衛門同道仕り候事、

一 同十八日 曇天
今日麻布・日ケ窪へ御出で遊ばされ候に付き、御供罷り
出で候事、
付り 御歸り道根池院と申す寺え名木の檜御覽の為
御立ち寄り成され候、此の檜のはびこり凡そ十
式間も左右へはびこり、本木の太さ三可い餘り
もこれあり候事、

一 同十九日 晴天
今夕飯後 横山泰庵 村岡与三同道仕風呂入湯の儀申
し出で、右三人一同に歸り道茶屋へ立ち寄り酒杯給わり
候事、

一 同廿日 晴天
今日池上へ參詣仕り度き段、御理り申し出で増野三郎右
衛門殿同道仕り候、遠路故夜に入り罷り歸り候事、

付り 今晩六ツ半時大地震にて候得共、御門にて様子帰道承之早速御固屋罷歸申候右地志ん二付而旦那樣一茂為伺御機嫌御殿御出伺被遊候事

同廿一日 晴天
今日宇田川被遊御出候付 御供罷出候事

同廿二日 晴天
今日無事

同廿三日 曇天
今日從御国元御姫様被遊御誕生候通御到來有之 早速御殿被遊御出伺 猶又御中屋敷江も被遊御出 御供罷出候事

同廿四日 曇天
今日無事

(以下次号に続く)

付り 今晩六ツ半時大地震にて候得共、御門にて様子帰道これを承り、早速御固屋罷り歸り申候、右地震に付いて旦那樣にも御機嫌伺いの為御殿御出伺遊ばされ候事、

同廿一日 晴天
今日宇田川御出で遊ばされ候に付き、御供罷り出で候事、

同廿二日 晴天
今日無事、

同廿三日 曇天
今日御国元より御姫様御誕生遊ばされ候通御到來これあり 早速御殿御出伺遊ばされ、猶又御中屋敷江も御出で遊ばされ、御供罷り出で候事

同廿四日 曇天
今日無事、

(以下次号に続く)